

平成30年度 第2回 宇都宮市総合教育会議 議事録

- 1 日時 平成31年3月25日(月) 午後3時～午後4時
- 2 場所 宇都宮市役所14階 14A会議室
- 3 出席者
(構成員) 佐藤市長
水越教育長, 大場委員, 伊藤一委員, 清島委員, 伊藤三千代委員
(事務局) 菊池教育次長, 栗原学校教育担当次長, 秋山教育企画課長,
富山総務担当主幹, 猪瀬学校管理課長, 鈴木学校教育課長,
荒木学校健康課長, 増渕生涯学習課長, 松本文化課長,
掛布スポーツ振興課長, 荒井国体推進課長, 田中教育センター所長,
増山学校教育課主幹
田上教育企画課長補佐, 本田教育企画課企画G係長, 渡邊教育企画課総括,
- 4 傍聴者 1名
- 5 議題 平成31(2019)年度教育委員会基本方針(案)について
- 6 議事の内容
- (1) 開会
菊池教育次長 ただいまから,平成30年度第2回宇都宮市総合教育会議を開会いたします。本日の会議の進行を務めさせていただきます,教育次長の菊池でございます。よろしくお願いいたします。
- (2) あいさつ
菊池教育次長 はじめに,佐藤市長からごあいさつをお願いいたします。
- 佐藤市長あいさつ
- 菊池教育次長 ありがとうございます。
続きまして,水越教育長からごあいさつをお願いいたします。
- 水越教育長あいさつ
- 菊池教育次長 ありがとうございます。
ここからの議事の進行については,市長にお願いしたいと思います。
佐藤市長,よろしくお願いいたします。
- (3) 議事
佐藤市長 それでは,議事に入ります。
議事(1)「平成31年度教育委員会基本方針(案)について」,事務局から説明をお願いしたいと思います。
- 「平成31年度教育委員会基本方針(案)」にかかる事務局説明

佐藤市長

ありがとうございました。

我が国は資源の乏しい国ですので、人が資源となり、これまで発展してきました。そういった意味でも教育というのは、まさに人づくりの根幹であり、「まちづくりはひとづくり、ひとづくりはまちづくり」と言われますように、まちづくりを進める上では重要なものと考えています。こうした中、教育委員会が本市の教育行政について、課題意識を持ち、将来の教育を見据えながら基本方針を定めており、大変心強く感じております。特に、最近の教育現場では、働き方改革、ICTの活用、貧困対策、児童虐待など全国的に様々な課題が取り上げられています。これらは教育委員会だけでは対応が難しいものもあり、市長部局と一体になってまさにオール宇都宮で取り組まなければならないものだと考えています。市長としては、そういった部分で、教育委員会と密に連携を図りながら、引き続き取り組んでまいりたいと考えたところです。

それでは、ここで、教育委員の皆様からも教育委員会基本方針にかかる思いや考えなどそれぞれご意見を伺いたいと思います。

大場委員

私からは、基本方針「(5) 家庭と地域の教育力の向上」のうち、「家庭教育に関する情報を届ける支援について」お話したいと思います。

本市では、学校教育の様々な分野において、成果を着実に積み上げていますが、学力面や豊かな心の育成など、将来を生き抜く力を総合的に育むためには、やはり、教育の第一義的な責任がある家庭教育が重要だと考えています。現在の家庭は、ひとり親世帯など様々な形態がありますが、どのような形態であっても、家庭は子どもにとって安心して過ごす場所であればならないことはもちろん、保護者が子ども育児・教育をしっかり行っていくことがとても大切なことです。しかしながら、核家族化・少子化・親の多忙化・貧困化などによって、家庭本来の機能を保つことが難しくなっているのではないのでしょうか。さらに情報過多の時代の中で、どのように子どもを育てればよいのか、方向性を見出すことが難しくなっていることも問題としてあると思います。そこで、現在実施している親学出前講座や家庭教育サポーターなどの活動をさらに充実させ、昔から変わらぬ大切なこと、今の時代に合った必要なことなど、家庭教育の指針となる情報を様々な形、場面で届けていくことが、教育委員会として必要なことだと考えています。もう一つ大切なことは、家庭と社会がどのような関係を築くかということです。子どもはどう育つべきか、家庭はどうあるべきか、働き方改革も含め、全国一の子育てがしやすい街・宇都宮として、宇都宮市が一丸となって、この問題に取り組んでいければいいと思います。

伊藤一委員

私は、基本方針「(3) いじめ防止対策及び不登校対策の強化」に関わる意見をお話させていただきます。

不登校対策については、過去の総合教育会議の中でもお話しさせていただきましたが、平成31年度はメンタルサポーターを全中学校に配置して

いただくことになりまして、大変ありがたく感じており、これまで以上に前進するのではないかと考えています。不登校の要因には個々の状況など様々な背景がありますが、あつてはならないものは、いじめや家庭の虐待を原因とするものです。今回、野田市の虐待事件を受け、2月に宇都宮市における虐待事案における個人情報の取り扱いなどについて、事務局に確認したところ、本市の現状としては弁護士や臨床心理士など、学校支援アドバイザーとして、必要に応じて学校側が弁護士等の専門家に相談できるなど、虐待事案に適切に対応する態勢が整っていることを確認させていただきました。しかし、野田市の事件では、残念なことに校長が念書を渡したり、教育委員会事務局がアンケートの写しを渡したりしています。そういったものを見ると人間は弱いもので、圧力に屈する人もいると感じました。こうしたことを踏まえると、さらなる対策の強化について検討することも必要であり、その1つとして、他の自治体で導入しているようなスクールロイヤー制度なども有効な方法ではないかと考えています。文科省でも予算を設けるなど体制整備を進めていますが、まだ確実にそれが進んでいるものではありません。いじめの解消に向けても、規範的視点を入れた生徒指導という点からも、弁護士との連携は有効だと思います。私の考えとしては、弁護士会にも子ども関係の委員会がありますので、そういった弁護士や弁護士会と教育委員会、校長会などとの信頼関係をまず築きながら、子どもを守るための相互連携できるような体制の強化を図っていただきたいと思います。

清島委員

私は、基本方針「(2) 成長の基盤となる知・徳・体と未来を生き抜く力の育成」のうち、「宇都宮学の推進について」お話しします。

宇都宮学の推進はとても大切なことだと思います。それは、教育的な視点では、自分たちが育った宇都宮の歴史や文化、産業などを知り、郷土愛の育成、自文化を誇りに思う態度を養っていくことで、他の地域、あるいはグローバル社会の中で様々な文化や価値観を持つ方々を尊重し、協働する力が育まれると思います。大人になった時に、地元の歴史や文化などの素晴らしいところを説明できないのは残念なことだと思いますので、本市の子どもたちが宇都宮の良さを知り、それを伝え、様々な他者に関わっていける力を養っていただきたいと思います。さらに、まちづくりの視点からは、宇都宮学の郷土資料集を作り上げていくことで、市民の方はもちろん、市外などの他地域の方など、多くの方が宇都宮の良さを知ることができるきっかけにもなるのではと期待しています。現在、宇都宮では、餃子がまちづくりに一役を担っていると思いますが、こうした餃子などについても、消費量の1位、2位だけではなく、宇都宮での餃子の文化について子どもたちに育てていければ、より一層よくなるのかなと思います。宇都宮学によって、教科書の内容だけでは得られないことができないような未来を力強く生き抜く力の育成や、あるいは、改めて宇都宮の魅力の創出にも繋がってくると思うので、今後もこうした人づくりとまちづくりが一体となった取組を推進していただきたいと思います。

伊藤三千代委員

私は、基本方針「(5) 家庭と地域の教育力の向上」のうち、子どもの家等事業の新たな仕組み構築に向けた準備について」お話しします。

私は、子どもの家のコーディネーターをしており、子どもの家事業の運営については、地域で頑張っており取り組んでいますが、地域の頑張りだけでは解決できないような課題が多くありました。こうした中で、教育委員会が、運営委員や指導員、さらには保護者にもアンケートを行いながら子どもの家等事業のあり方の検討が始まり、現場としては大変ありがたく感じるところです。子どもの家については、毎年度利用児童が増加していく中で、取組の充実を図ってきましたが、充実すればするほど、家庭の大切さなどが希薄化しているような意見も出ています。しかし、やはり子どもたちが放課後に安全に安心して過ごせる居場所を作っていくことは、大切なことだと思います。今後も、保護者が安心して子どもを預けるような環境づくりを市全体で取り組んでいけたらと考えています。

水越教育長

学校教育に関しましては、新学習指導要領の完全実施を目前に控え、未来を生き抜く力の育成として、グローバル化や人工知能などに対応するためには、英語教育やプログラミング教育を充実していく必要があると考えています。こうした中で、まずは、郷土を誇りに思う郷土愛の醸成が重要であるとして、宇都宮学の準備をしっかりと行っていく必要があると考えています。様々な時代の変化に対応するには、「不易と流行」の流行の部分も大切ですが、それ以上に「不易」の部分となる学力の基盤を着実におさえることも重要であり、中でも読解力を身に付けていくために、今後も継続して読書活動に取り組んでいきたいと思っています。また、心の教育については、これまでの取組により、子どもたちのやさしさ、思いやりなど豊かな心が育まれてきましたが、変化の激しい社会を生き抜くため、「たくましさ」を今後どう育てていくのが重要です。さらには長年の課題である不登校への対応についてですが、来年度にはメンタルサポーターを全中学校に配置していただくことになりましたが、今年度は不登校対策チームを作って対策に取り組んでいますので、不登校対策の解決策を生み出せるよう取り組んでまいりたいと思います。また、教員の働き方改革も大きな課題であり、本市ではこれまでアクションプランにより業務改善を積極的に行ってきたところですが、部活動指導員の拡大や学校事務支援スタッフの配置により、これらを活用しながら働き方改革を推進してまいります。ここで大切なことは、勤務時間の縮減が目的ではなく、教職員のやる気を削がずに勤務時間を意識した働き方を行っていくことだと思います。学校教育以外では、子どもの家の新体制の構築、市民遺産制度の構築、北西部体育施設の建設など、多くの課題がありますが、ぜひ市長部局と連携を図りながら、取り組んでまいりたいと考えています。

佐藤市長

ありがとうございました。

大場委員から御意見がありました、家庭教育についてですが、教育の第

一義的な責任は家庭にあるということで、まさにその通りであると思います。学校教育の前に子どもたちは家庭で育ちますので、家庭でどういった教育をしていくのかはとても大切なことだと思います。昔の日本では、家族だけでなく、他人が家庭の中に入って、地域みんなで子どもを育てていくという環境がありました。現代ではそういったことが難しいこともありますが、役割として社会みんなで子どもを育てていくことは必要なことだと思います。

伊藤一委員から意見がありました。いじめ、虐待については、全国的にも大きな問題となっていますが、こうした問題こそ、学校現場や教育委員会だけではなく、市長部局と連携し、オール宇都宮で対応していくことが必要だと思います。そうでないと、学校の現場の教職員が、やる気をなくしてしまうと思いますし、問題が起きたら逃げてしまうこともあると思います。子どもたちは大人の姿を見ているので、そういった逃げる大人を見せてはならないし、大人になった時に、先生を目指す子どもも少なくなってしまうと思います。市長として現場任せにすることなく、現場の考え方を尊重しながら、徹底して現場を支援することや、子どもたちを守っていくことに全力で取り組んでいきたいと考えています。

清島委員からありました宇都宮学については、期待している方が多くいます。これから内容を作っていくことは大変だと思いますが、地元の魅力を感じ、誇りに思い、自慢することは大切なことだと思いますし、大人にとっても必要なことだと思います。地元の歴史や文化を誇りに思うことは、誇りに思っている人、それが家族や地域だったりしますが、そういった人自体を誇りに思うことにもなります。そしてそれが、相手を尊重する心を育むことにも繋がってくるものだと思います。そういった意味でも宇都宮学は重要なアイテムになってくるものだと思います。

伊藤三千代委員からありました子どもの家については、地域の方の頑張りに大変感謝しています。子どもを取り巻く環境は変わってきており、子どもの家に求められるものも大きくなっています。ただし、制度がある以上はやり続けられないとなりませんし、そのためには子ども本位、子どもたちのためになるような子どもの家の運営をしなければなりません。今年度はその方向性を示すことができましたが、今後は新しい仕組みでスタートできるように、取り組んでいく必要があります。大切なことは、先ほどの家庭教育の話でも触れましたが、社会全体で子どもを育てていくような体制にしていくことが重要だと思います。

水越教育長からは、社会を生き抜くためのたくましさの話がありました。これからの時代は、大変厳しい時代であり、日本の強みでもある経済分野では、GDPで世界第3位になってしまいました。今後も人口減少化が続く中で、GDPの世界順位はさらに低下する可能性があります。そういった時代を生き抜くためには、学力、体力、折れない心など、高い人間力が必要であり、そうしたことからやはり教育は大変重要であると思いますし、そういった教育を行っていくことが私たちの使命と責任であると思います。こうしたことから、教育現場の教職員の方々が、いきいきと

仕事ができるような環境づくりを、教育委員会と連携して行っていくことが必要だと考えています。

伊藤一委員

いじめ、虐待については、市長部局も連携してやっていくという話をいただき、大変ありがたく感じます。今のいじめの根底にあるものは、他人と異なるという差別感があると思います。現代では、多様性を認めるような社会になっていますが、今でもあの人とは他の人と違うというような差別感があります。そういったものに対して、弁護士の立場としては、憲法上にある「平等」ということをきちんと伝えていくことだと考えています。そういったことを現場の教職員の方々と共有しながら、子どもたちにも浸透していければということが私の考えです。教育委員になって、様々な教育現場の方々と意見交換し、皆さん本当に子どものことを考えていらっしゃる方が多いです。弁護士にもそういった方が多いので、こうした善意の方々が集まって子どもたちのために何かできればと考えています。

清島委員

宇都宮学についてですが、宇都宮は餃子だけでなく、ジャズ、カクテル、自転車など様々な魅力があります。そういったまちづくりと関係するような題材も、宇都宮学の教材として活用していければと思います。

佐藤市長

私は市長として、学校に出向いて、授業をし、給食を食べる機会があり、授業の中では、宇都宮の素晴らしいところをクイズ形式で行うことができますが、子どもたちは宇都宮の素晴らしいところに驚くことが多いです。教科書の内容だけでなく、宇都宮の歴史や文化などを多くの子どもたちに知ってもらいたいと思いますし、その集大成が宇都宮学であると思います。

大場委員

大人が知らないのも、それが子どもたちに伝わっていないのかなと思います。

佐藤市長

私も知らないことがあるのですが、餃子だけでなく大根の消費量も全国1位だったりします。

水越教育長

議会の一般質問では、宇都宮学はぜひ大人にも活用してほしいとの話がありました。

佐藤市長

以前、ブラタモリで宇都宮を取り上げていただきましたが、その内容も知らないことが多かったと思います。宇都宮は歴史的にも国の中心として重要な街でありましたので、まだまだ掘り下げれば色々なことが出てくるかもしれません。

佐藤市長

子どもの家も全国でそれぞれ事情が異なりますが、どこに住んでいても同じようなサービスを受けることが本来であると思いますが、宇都宮市としては、宇都宮の特色を出しながら取り組んでいければいいと思います。

佐藤市長

そろそろ時間となりましたので、意見交換を終了したいと思います。
平成31年度教育委員会基本方針につきましては、本日の意見交換の結果を踏まえ、教育委員会で策定していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(4) その他
佐藤市長

次に「その他」になりますが、教育委員会の皆様から何かございますか。

(特になし)

佐藤市長

意見がなければ、以上で会議を終了いたします。
最後に、3月末でご退任されます水越教育長にこの場をお借りして、私から一言申し上げたいと思います。

佐藤市長からの水越教育長への感謝の言葉

佐藤市長

教育長からも一言お願いできればと思います。

水越教育長からの退任にあたっての御礼の言葉

佐藤市長

ありがとうございました。
それでは、進行を事務局に戻します。

(5) 閉会

菊池教育次長

市長、ありがとうございました。
以上で、平成30年度第2回宇都宮市総合教育会議を閉会いたします。
ありがとうございました。